

平成 27 年度
知立市教育委員会
点検・評価結果報告書

【平成 26 年度実施事業】

平成 27 年 12 月
知立市教育委員会

目 次

1	点検・評価制度導入の背景と目的	1
2	今年度の取り組み	3
3	点検・評価の概要	4
	（1） 対象事務事業の選定	4
	（2） 評価の実施方法	4
4	点検・評価結果	8
	（1） 評価結果の集計	8
	（2） 評価結果の分析（ギャップ分析）	9
6	参考資料（事務事業評価シート様式）	16

1 点検・評価制度導入の背景と目的

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本的方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体的教育行政事務を執行するものです。

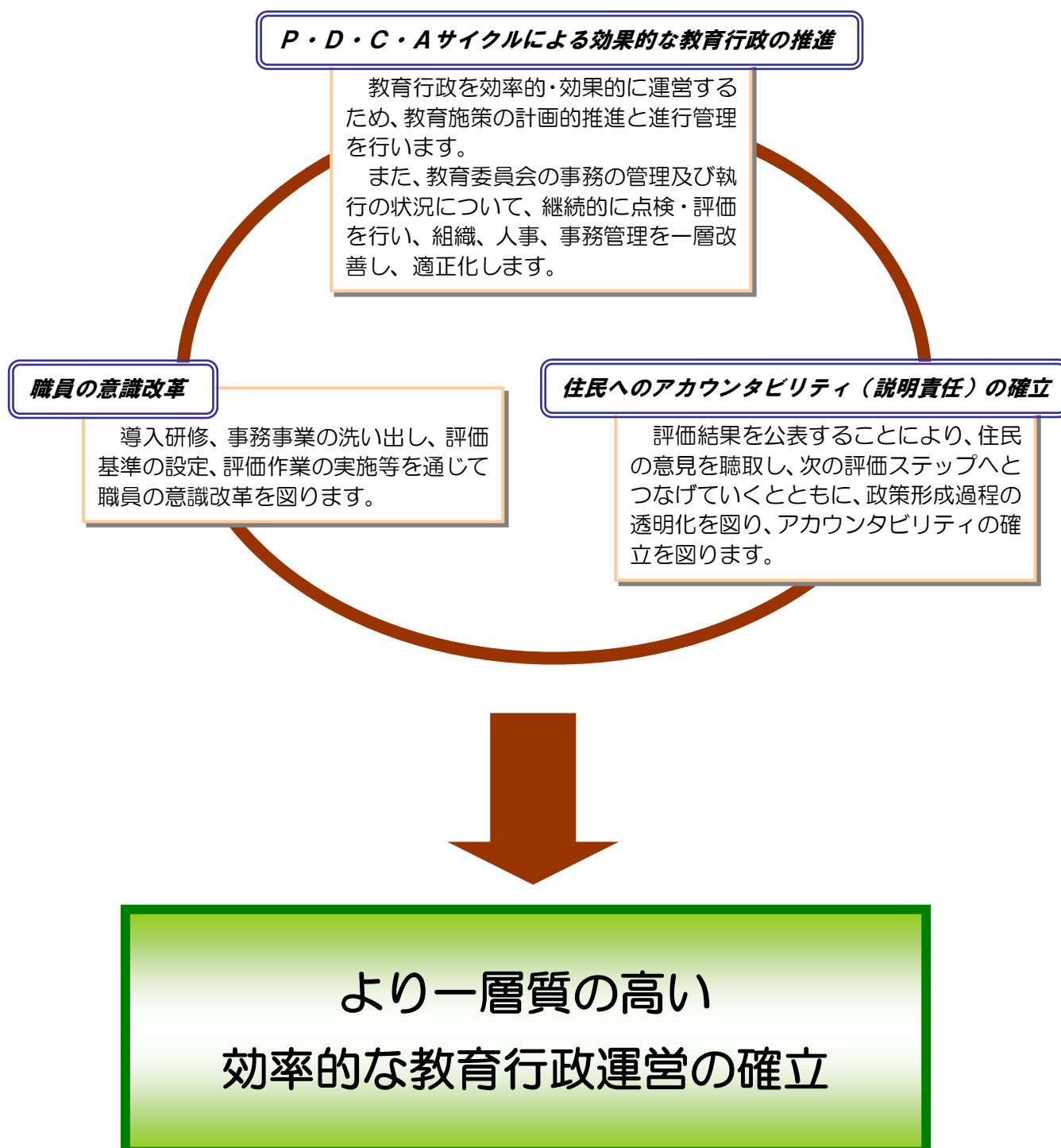
このため、事前に教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会が自ら事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。また、教育委員会が地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実することが求められています。

このようなことから、平成 19 年 6 月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の一部改正において、教育委員会の行政の執行状況について、点検・評価を実施することが義務づけられました（地教行法第 27 条）。また、この点検・評価は、教育行政の基本的な方針等と同様に、教育長に委任せず、教育委員会が管理・執行しなければならない事務として位置づけられました（地教行法第 26 条第 2 項）。

さらに、評価の結果を議会に提出し、公表しなければならないこととされたことにより、住民の代表である議会において、教育委員会の点検・評価に対する評価がなされるとともに、地域住民への説明責任を果たすことになります。

これまで知立市教育委員会では、知立市行政が平成 16 年度から導入している行政評価制度に基づき、点検・評価を実施してきました。しかし、地教行法の改正により、教育委員会事務の管理及び執行状況について点検・評価が義務づけられたことから、知立市教育委員会においても、教育委員会独自の点検・評価制度を実施しています。

【点検・評価導入の目的】



2 今年度の取り組み

平成27年度におけるこれまでの取り組みは、次のとおりです。

実施時期	実施内容
4月	・対象事務事業の選定
5月～6月	・各課による評価作業の実施 （担当者による1次評価の実施） （課長等による2次評価の実施）
7月	・評価シートの点検・添削
8月	・各課による評価シート記載内容の見直し作業
9月～10月	・記入済み評価シートの内容点検 ・評価結果の集計作業 ・教育委員会に報告 ・外部評価用資料作成
11月	・学識経験者による外部評価の実施
12月	・教育委員会に報告 ・結果報告書作成、公表

3 点検・評価の概要

(1) 対象事務事業の選定

平成26年度に知立市教育委員会が行ったすべての事務事業の把握を図り、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく事務の点検・評価制度のために、各課で管理しているすべての事務事業の洗い出し作業を実施しました。

【評価対象事業の選定基準】

この評価は、事務事業を対象とした事後評価ですので、前年度の事務事業を対象に、次の基準により、評価対象事業を選定しました。

- | |
|--|
| (1) 前年度の予算書に掲載されている事務事業とする。 |
| (2) 同一予算要求であっても、対象と目的が違うものは区分する。 |
| (3) 歳出補助金は、1事務事業とする（ただし、団体に対する補助金は除く）。 |
| (4) 次に該当するものは除く。
① 単なる事務費など評価を実施する実益がないもの
② 議員及び各種行政委員会の報酬等、法令外負担金 |

※ 上記の(1)から(3)までに該当しない事業、又は、(4)に該当する事業であっても、住民への公表や説明責任（アカウンタビリティー）を全うするなどの意味で必要とされるものは、評価対象としています。

(2) 評価の実施方法

担当職員がそれぞれ1事業を選定し、1次評価は主管課（主担当者が記入、係長が確認）が行い、2次評価者は所管課長が行いました。また、点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方のご意見をお聞きする機会を設けています。

【1次評価者と2次評価者】

1次評価者	主担当者が記入、係長が確認
2次評価者	所管課長

【評価対象事業の分類】

事業区分	説明
1 ソフト事業	建設や整備の事業を除く自主事業
2 ハード事業	住民利用施設等の建設、道路や公園等の面整備
3 経常的事務事業	法により定められた事業や定型的業務
4 施設の維持管理	市有施設等の管理・運営
5 補助金・負担金・支援	団体等に対し、負担金の支出、補助金の交付等、各種支援により、間接的に住民サービスを提供する事務事業
6 内部管理事務・その他	内部管理事務。また、直接住民を対象にしない事務

【公的関与のあり方に関する点検指針（妥当性チェック）】

事務事業の性質		留意点	濃：公 淡：民
1	法律で実施が義務づけられている事務事業	※ここを選んだ場合は、事業区分は「3」（経常的事務事業）にチェックとなることが多く、また、法的根拠は必ず入力することになります。	
2	受益の範囲が不特定多数の住民におよび、サービス対価の徴収ができない事務事業	※内部管理事務等の場合は、ここを選ぶことが多くなります。	
3	住民が社会生活を営む上で必要な生活環境水準の確保を目的とした事務事業	※水道、下水道、道路等社会資本整備や防災無線の整備等に関わるものは、ここを選ぶことが多くなります。	
4	住民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは住民の不安を解消するために、必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業	※相談業務、健診、公害防止の指導等は、ここを選ぶことが多くなります。	
5	個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網を整備する事務事業	※「社会的・経済的弱者」に着目した事業はここを選ぶことが多くなります。生活保護や障害のある高齢者支援等は、ここに該当しますが、児童手当、チャイルドシート補助等は、ここに該当しません。	
6	住民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性存在するため、民間だけではそのすべてを負担しきれず、これを補完する事務事業	※文化施設、生涯学習施設の建設や管理運営は、ここを選ぶことが多くなります。	
7	民間のサービスだけでは町域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業	※公営住宅の建設や管理、駐車・駐輪場の整備・運営、公立病院の運営等は、ここを選ぶことが多くなります。	
8	町の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事務事業	※交流事業、生涯学習事業、広報事業、宣伝事業、祭り、イベント等は、ここを選ぶことが多くなります。	
9	特定の住民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業	※補助・負担・支援等は、ここを選ぶことが多くなります。	

■ 評価の基準

一般的に事務事業評価の個別評価は、定量的と定性的に行う手法があり、定量的な手法としては、序数化と数値化、定性的な手法としては文章化があります。以下は、最も多くみられる序数化の手法で、主観的な判断で評価する手法です。この場合、評価主体の主観的な判断を、論理的に説明できることを強調する手法で、なぜそのような評価結果になったのかを明確に説明するため評価基準の設定が重要となってきます。

【個別評価と総合評価の評価基準】

評価基準		高	←————→				低
個別評価	必要性	4	3	2	1		
	有効性	4	3	2	1		
	達成度	4	3	2	1		
	効率性	4	3	2	1		

総合評価	A	B	C	D
------	---	---	---	---

必要性：事業目的はニーズに裏付けられているか

有効性：事業は所期の効果をもたらしたか、施策との関係で合理的な手段となっているか

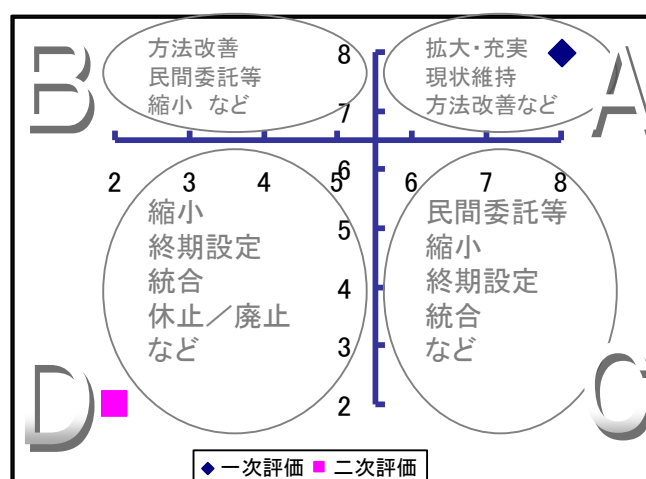
達成度：当初の目的を達成したか

効率性：事業のコストは効果との関係で適正か

今回実施した点検・評価では次のような評価基準を用いています。

総合評価（A～D）の形成手法は、必要性＋有効性の合計と、達成度＋効率性の合計をXY軸座標に落とし、認識閾の設定（4つの個別評価基準で、何に重きを置くか）によってできる4象限のグループ化分析を行います。これは、例えば、個別評価で（3 3 3 3）という評価結果がみられた場合、認識閾を設定すると、必要性＋有効性＝6、達成度＋効率性＝6で、次表にあてはめると総合評価は「C」と判定され、職員の説明力を十分必要とし、認識閾を共通の価値観として設定することで住民へのアカウンタビリティを重視する手法となっています。

【認識閾設定による総合評価の形成手法】



【チェック項目】

評価項目	視点
必要性	1. 市が実施しなくても、公平性・公正性が確保できる等、他の実施主体があり、事業を廃止・休止しても影響は少ない。 2. 厳しい財政状況の中、次年度以降実施する緊急性がない。 3. 住民満足度の向上のために、現在の手段、方法等の改善の余地がある。 4. 住民ニーズの低下がみられる。または、近隣自治体と比較してニーズを上回るサービスとなっている。
有効性	1. 施策の目的を実現するために、事業内容が必ずしも適切とはいえない。 2. 事業内容のマンネリ化など、施策への貢献度が著しく高いとはいえない。 3. 市が実施する施策の中で類似・重複した事務事業が存在する。 4. 事業の継続をしても成果の向上が期待できない。
達成度	1. 目標設定に対して進捗状況が劣っている。 2. 目標設定に対して成果があまり上がっていない。 3. 目標設定に対して概ね目標を達成している。 4. 目標設定に対して十分に目標を達成している。
効率性	1. 効果に比べてコストが高い。 2. 他の実施主体のノウハウや新たな制度を活用できる。 3. 予算・人員と成果の関係で、実施手段等を見直す余地がある。 4. 電子化や契約方法の変更などによりコスト削減の余地がある。

4 点検・事業評価結果

(1) 評価結果の集計

評価シートの作成件数は、計26件でした（→主な評価結果は、次ページ以降参照）。

また、1次・2次の評価結果（事業区分、公的関与、総合評価、今後の方向性）は、次のとおりとなっています。

事業区分は、「1 ソフト事業」が11件、「2 ハード事業」が3件、「3 経常的事務事業」が2件、「4 施設の維持管理」が5件、「5 補助金・負担金・支援」が5件、「6 内部管理事務・その他」が0件でした。

公的関与は、教育委員会の関与の度合いが高い「1～4」は11件、教育委員会の関与の度合いが比較的低い「5～7」は5件、民間関与の度合いが高い「8・9」は10件でした。

1次評価における総合評価「A」は19件、「B」は4件、「C」は3件、「D」は0件で、2次評価における総合評価「A」は19件、「B」は4件、「C」は3件、「D」は0件でした。

1次評価における今後の方向性では、「拡大・充実」が13件、「現状維持」が6件、「方法改善」が7件（「民間委託等」、「縮小」、「統合/終期設定」、「廃止/休止」は0件）で、2次評価における今後の方向性では、「拡大・充実」が19件、「現状維持」が5件、「方法改善」が2件（「民間委託等」、「縮小」、「統合/終期設定」、「廃止/休止」は0件）でした。

(2) 評価結果の分析（ギャップ分析）

1次・2次で総合評価が同じ事務事業は24件で全体の92.3%でした。

総合評価が異なる事務事業は2件あり、1次の総合評価「A」に対し、2次の総合評価が「B」となっている事務事業が1件、1次の総合評価「B」に対し、2次の総合評価が「A」となっている事務事業が1件あり、1次評価者と2次評価者の間で総合評価にギャップを伴う事業がありました。

【総合評価における1次と2次のギャップ分析表】

		2次総合評価				
		A	B	C	D	総計
1次総合評価	A	18	1			19
	B	1	3			4
	C			3		3
	D					
	総計	19	4	3	0	26

【1次総合評価「A」、2次総合評価「B」の事務事業】

No.	事業番号	事務事業名	課名
007	002	図書館管理事業	文化課図書係
2次評価指摘事項概要		施設の老朽化に対する対策とより快適な施設の利用環境の整備が課題である。	

【1次総合評価「B」、2次総合評価「A」の事務事業】

No.	事業番号	事務事業名	課名
005	008	市民体育館営繕工事業	生涯学習スポーツ課スポーツ振興係
2次評価指摘事項概要		開館以来30年を経過し施設、設備共に老朽化が進み、毎年何らかの維持補修や設備の更新が必要となっており、施設の延命化を図るためには必要な修繕等を行わなければならない。また、維持補修の他に冷房設備設置など利用者から様々な要望が寄せられている。	

ギャップ分析の結果、１次・２次で今後の方向性が同じ事務事業は２０件で、全体の７５％でした。

【今後の方向性における１次と２次のギャップ分析表】

		２次今後の方向性						
		拡大・ 充実	現状 維持	方法 改善	民間 委託等	縮小	統合/ 終期 設定	廃止/ 休止
１次 今後の 方向性	拡大・ 充実	１３						
	現状 維持	１	５					
	方法 改善	５		２				
	民間 委託等							
	縮小							
	統合/ 終期 設定							
	廃止/ 休止							
	総計	１９	５	２				
								総計
								１３
								６
								７
								２６

この結果を総括すると、事務事業の実施状況を評価する総合評価、今後の方向性ともに、１次と２次で大きくギャップを伴う事務事業は、特に見られませんでした。

しかし、１次評価と２次評価で同一の評価がなされていない事務事業については、課内において、事務事業の課題や改善策について共通認識が図られていないことも、その一因と考えられることから、１次と２次でなぜ評価結果が異なったのかを１次評価者へフィードバックするとともに、課内において、事務事業の課題や今後の改善策について認識を共有することが必要です。

【 評 価 結 果 】

No.	事業 番号	事務事業名	公的 関与	課名	係名	1次 総合 評価	2次 総合 評価	1次方 向性	2次方 向性	当面の課題	改革計画	2次評価での指摘事項
001	003	奨学金事業	2	教育庶務課	教育庶務係	A	A	拡大・ 充実	拡大・ 充実	奨学金の制度については、広報に掲載するとともに、各中学校などにチラシを配付し広くPRを行っている。予算上の人数に達していない場合、再度募集をするが、応募してくる人がまだいるので、4月の募集で応募できるようにさらに制度のPRを行う必要もある。PRの方法も検討して、幅広くPRできるようにすることも必要である。ただし、応募では、収入で制度に該当しない人もいるため、制度をお知らせする場合には、どのような制度であるか、どのような人が対象となるのかを、今まで以上に分かりやすく説明する必要がある。制度を知らない高等学校や専門学校もあるため、制度自体の説明や制度の内容についても説明が必要である。	制度のPRを、広報紙やPRチラシ、知立市公式HPなどでさらに広く広報を行う。あわせて、中学校への奨学金の制度を広報し対象となる人が漏れないように依頼する。 また、予算上の人数、額に達していない場合は、随時、知立市HPの募集記事やチラシの校正を行い、誰が見ても理解できる内容となるようにPRを行っていく。	向学心のある学生に経済的負担を軽減することは重要で、有能な人材を育成する上で必要性は高い。予算の範囲で補助をし、情報については、今後も方法等の研究を進めていき、広くわかりやすく正確に伝わるようになっていく。
001	007	(小・中学校)施設整備事業	7	教育庶務課	教育庶務係	A	A	拡大・ 充実	拡大・ 充実	アナログ回線からひかり電話回線に更新したことにより停電時は通話不可となる。子回線が少ないため、同時通話などにより通話不可の状態が発生する可能性もある。	停電時は防災無線を活用する。今後は、非常用電源設備の未設置校への対応を検討する。同時通話などによる通話不可の状態が頻繁に発生するようであれば、回線を増設することを計画する。	ひかり電話化により学校業務の効率化と電話料金の削減を目的に行った。今後は停電時の対応や回線数について検討を図っていく。
001	008	管理備品整備事業	2	教育庶務課	教育庶務係	A	A	拡大・ 充実	拡大・ 充実	要望する備品について、それがどのようなものなのか、何に使われるものなのかについては学校現場にしなければわからないものが多い。そのため優先順位を学校職員の言われたとおりにはせざるをえず、本当に必要なものを購入しているのか疑問はある。大型備品事業の予算が配当されないことが多いが、学校判断により、管理備品整備事業で充当する学校もあるが、高額なため他の備品が購入できなくなることもある。	備品についての知識を深める。また、担当者が変更となっても、また最初から知識を習得しなおすということにならないよう、購入施行時にわかりやすいよう記録を残すようにする。学校から要望される大型備品について、内容を精査し必要であるものは予算担当部局へ予算配当を強く要望する。	教育環境を充実させるための備品購入に際し、使用目的や必要性を熟知し、優先順位等を考慮することは必要である。限られた予算を有効的に利用する中、今後も必要な備品については、予算担当部局へ要望をしていく。

No.	事業 番号	事務事業名	公的 関与	課名	係名	1次 総合 評価	2次 総合 評価	1次方 向性	2次方 向性	当面の課題	改革計画	2次評価での指摘事項
001	012	知立南中学校 大規模改修事 業	2	教育庶務課	教育庶務係	B	B	拡大・ 充実	拡大・ 充実	「知立市学校施設整備計画」より 少しずつ遅れている。 コンクリートの中性化対策や外 壁のクラック、欠損の補修等、 施設の老朽化対策のための工事 方法については現状維持とする が、その他の部分で工事費に係 るコストを削減するための方法 を考える必要がある。	準備室等の家具工事の要否や学 校間仕切、腰壁等の材質等を見 直した改修案の提案を行い、今 後の方針を定めコストの削減を 図る。また、「知立市学校施設整 備計画」より少しずつ遅れてい るため、H29年度工事より実 施計画において2校ずつ改造工 事を要望する。	建物の耐久性・延命を確保し、 長寿命化と安全性を図り快適な 教育環境を提供するため、校舎 の大規模改造工事は必要であ る。今後は、工事費に係るコス ト削減を研究し、危惧される計 画との差を縮めていくよう図っ ていく。
002	002	給食配送事業	2	教育庶務課	学校給食係	A	A	現状維 持	現状維 持	コースによって配送計画と結果 の誤差が大きいところがある。	より効率的な配送計画の策定。	安心・安全な給食の提供におい て、給食配送の担う部分は、重 要な役割の一端である。安全と 効率のバランスを十分に考慮し て遂行する。
002	006	学校給食費等 口座振替処理 事業	2	教育庶務課	学校給食係	A	A	現状維 持	現状維 持	児童手当等の振込口座があるは ずなので、給食費等もその口座 から引き落としできるように働 きかけることも必要である。	納付が困難な家庭には就学援助 等の申請を勧めるとともに、担 当課、学校とも連携を図ってい く。	学校との協力により、一定の成 果が上がっているが、一部の学 校において未納が発生してい る。今後も学校と連携を図った 取組みを進め、保護者の納入意 識を高めていく必要がある。
003	001	少人数学級事 業	2	学校教育課	学校教育係	A	A	拡大・ 充実	拡大・ 充実	一人ひとりにきめ細かな指導が 出来る反面、即戦力となる講師 の人材確保が難しくなってきた いる。今後、対象学年があがっ ていくことで、施設面の整備も 課題である。	近隣市町、愛知県人材バンクな ど、講師の情報交換を密にして いく。	少人数学級のための常勤講師を 配置するか、非常勤講師を配置 していくかを今後も検討しつ つ、そのための優れた講師の人 材確保や研修に努める。
003	002	学校保健事業	1	学校教育課	学校教育係	A	A	現状維 持	現状維 持	近年、子どもを取り巻く生活環 境やライフスタイル等が大きく 変化している。それにより、子 どもの心の健康や生活習慣に関 わる問題、犯罪被害や交通事故、 学校管理下の事故や地震等の自 然災害の度重なる発生など、子 どもの心身の健康や安全、食習 慣に関する多くの問題が顕在化 してきており、速やかな対応が 望まれる。	法で定められた事業や健診以外 の部分で、児童生徒及び教職員 の心身の健康に対するより適切 な対応が望まれているため、教 職員全体の意識の向上や地域・ 家庭との連携を図る組織的な活 動を展開していく。	学校医、学校歯科医、学校薬剤 師の意見や養護教諭や教職員の 要望等を検討しながら、児童生 徒や教職員の健康や安全をより 効果的に守る体制づくりの強化 をめざしていく。
003	003	放課後子ども 教室推進事業 費	8	学校教育課	学校教育係	A	A	現状維 持	現状維 持	指導員の増員、老朽化した備品 の整備。	財政面での支援を行う。	古くなった備品を整備し、コー ディネーターが高齢化している ので高い資質を持った新たな人 材を確保していきたい。

No.	事業 番号	事務事業名	公的 関与	課名	係名	1次 総合 評価	2次 総合 評価	1次方 向性	2次方 向性	当面の課題	改革計画	2次評価での指摘事項
003	004	日本語指導助手配置事業	2	学校教育課	学校教育係	A	A	拡大・ 充実	拡大・ 充実	拠点校以外の学校における外国人児童生徒の増加、ポルトガル語以外を使用する外国人児童生徒が増える多国籍化。	日本語指導助手の派遣のさらなる実施・日本語指導助手の増員・保護者や教職員にニーズを考察。	拠点校以外の学校においても、外国人児童生徒が増加している状況をつかんでいく必要がある。日本語指導助手の派遣をさらに実施していく必要があるが、日本語指導助手の増員も考えていく必要がある。
004	002	生涯学習事業	8	生涯学習スポーツ課	生涯学習係	C	C	拡大・ 充実	拡大・ 充実	子ども会・老人会等地域の団体も巻き込み、幅広い層を取り込むにはどのようにしていくか、また、研修会の開催及び成果発表の方法を検討していくことが必要である。	地区の講座について、情報交換の場を設けるとともに、定期的に地区開催の講座を紹介していく。	地区公民館は住民に一番身近な学習の場であり、また、コミュニティの拠点でもある。地区の講座が充実し参加者が増えることにより地域の活性化が図れるため、補助金額の増加など事業の拡大・充実をするべきと考える。
004	003	各種学級等開催事業	8	生涯学習スポーツ課	生涯学習係	C	C	方法改 善	拡大・ 充実	講座内容の精査と新規受講者の発掘をする。	日程の調整や、多方面の大学や機関へ講師の依頼をし、市民のニーズに応える。	市民ニーズの高いものを的確に把握し、また、愛知教育大学との連携などにより魅力ある講座の開催を行なう。
004	004	中央公民館事業	8	生涯学習スポーツ課	生涯学習係	B	B	方法改 善	方法改 善	利用者の拡大をはかり、幅広い年代層に利用してもらう。	公民館のイベント、施設の設備、図書室の存在など情報発信を広報、館内イベント案内板で行う。	老朽化・破損している備品の更新。また、個別冷暖房設備の設置など快適に利用していただけるような設備の充実を図る。
004	011	文化広場各種講座開催事業	6	生涯学習スポーツ課	生涯学習係	A	A	方法改 善	方法改 善	新規受講生が少なく、継続者の多い講座について自主グループでの活動へ移行してもらっている。それにより新規講座の企画をし募集をかけるが、10名以上参加者が集まらず開催中止となる場合がある。	定員に限らず一律に設けている「参加者10名未満の講座は中止」を定員10名の講座については「参加者7名未満の講座を中止」に変更していく。また、講座企画で、立地条件などから、参加しやすい回数・教材費の設定を検討していく必要がある。	現在の講座は複数回の参加日程のものであるが、1day講座など気軽に参加できる事業を実施し、文化広場にのくさかけ作りを行い、今後の講座参加者を獲得していく。
005	004	スポーツ団体振興事業	9	生涯学習スポーツ課	スポーツ振興係	B	B	現状維 持	現状維 持	補助金の継続は必要であるが、補助金の金額の正当性の検討も必要であると考えられる。	各スポーツ団体からの事業報告等に基づき、市民スポーツへの寄与・現状の方法が適正かどうか検証し、コスト削減を含めて事業の改革を検討していく。	スポーツ団体振興の観点からは補助金額について毎年検討する必要はあるが、補助制度はこのまま継続するべきと考える。

No.	事業 番号	事務事業名	公的 関与	課名	係名	1次 総合 評価	2次 総合 評価	1次方 向性	2次方 向性	当面の課題	改革計画	2次評価での指摘事項
005	005	スポーツ推進 委員事業	1	生涯学習ス ポーツ課	スポーツ振 興係	A	A	拡大・ 充実	拡大・ 充実	スポーツ推進委員の個人のスキルアップのための研修会等への参加。住民のニーズを考えた新たなスポーツの開発及び啓発。	予算の確保、自主性の促進、人材の発掘	数年前より企画部会・研修部会・広報部会を立ち上げ意欲的に活動している。しかしながら、委員報酬は愛知県下最低レベルであり、部会の開催はボランティア活動となっている。積極的に活動していただくには報酬を出席回数分支払える予算を確保する必要があると考える。
005	008	市民体育館営 繕工事業	6	生涯学習ス ポーツ課	スポーツ振 興係	B	A	拡大・ 充実	拡大・ 充実	突然の破損・故障などの不具合が発生するため、直ちに対応をとることができない場合がある。また、従来の設備、施設を維持するだけでは、多様な市民のニーズに対応できておらず利便性が確保できないため、リニューアルの必要がある。	3年ローリングの実施計画に予算を計上していくとともに、リースなど契約方法の見直しや、ある程度融通の利く予算配分を要求していく。	開館以来 30 年を経過し施設、設備共に老朽化が進み、毎年何らかの維持補修や設備の更新が必要となってきており、施設の延命化を図るためには必要な修繕等を行わなければならない。また、維持補修の他に冷房設備設置など利用者から様々な要望が寄せられている。
005	010	屋外施設管理 運営事業	6	生涯学習ス ポーツ課	スポーツ振 興係	A	A	拡大・ 充実	拡大・ 充実	昭和グラウンドの整備から相当年数を経過しており、グラウンド、テニスコート、フェンス等に不具合が生じていることから、野球場、テニスコート利用者に不便を強めている状況にある。	通常の維持管理では解決できない問題を含んでおり、実施計画における整備計画を立案し、予算等に反映させ整備を進める。	利便性の向上を図るため優先順位を付け、順次修繕、更新を行なっていく。また、昭和グラウンドトイレについては、将来トイレ便器数の増加及び洋式便器への更新、バリアフリー化など改修を行なう必要があると考える。
005	012	スポーツ機器 導入事業	6	生涯学習ス ポーツ課	スポーツ振 興係	A	A	拡大・ 充実	拡大・ 充実	スポーツ機器の故障等により市民の利用減少を防ぐことで市民の利便性を確保する。	スポーツ機器そのものが高額のためなかなか購入できないが、toto の助成を適用すれば、検討の余地はあると思われるので、市民の利便性を考慮に入れ、導入が必要なスポーツ機器については実施計画に予算計上していく。	スポーツ機器の老朽化により、修繕を重ねている状況にある。特にランニングマシンは使用頻度が高いため、3 台共に故障が多く、買い替えが必要な時期にきている。toto の助成により通常 1 台の金額で 3 台購入できるため、積極的に活用したい。
006	004	文化財保存事 業	9	文化課	文化振興係	A	A	拡大・ 充実	拡大・ 充実	市指定文化財の指定基準や管理確認ができていない。	関係団体との連携強化等の仕組みづくりにより文化財保護活動を行っていく。市史編さんの調査を生かして新指定の準備を進める。	文化財の指定基準や保存・確認・管理に関する指針策定など、文化財保存に関する方向性や方針など「骨」を作り固める必要がある。

No.	事業 番号	事務事業名	公的 関与	課名	係名	1次 総合 評価	2次 総合 評価	1次方 向性	2次方 向性	当面の課題	改革計画	2次評価での指摘事項
006	006	文化活動推進 事業	8	文化課	文化振興係	C	C	方法改 善	拡大・ 充実	委託事業実施状況についてはほ ぼ満足できると思われるが、今 後は発注者として委託事業の発 注内容そのものを見直す必要が あると思われる。	委託事業の見直しと委託費用の 算定方法、委託事業の評価方法 の見直しを行う。	事業効果を来場者数など「量」 のみでなく「質」も評価するた め、来場者や参加者の満足度を 計るためのアンケート調査実施 なども検討する。
006	007	文化団体支援 事業	9	文化課	文化振興係	A	A	拡大・ 充実	拡大・ 充実	伝統芸能の継承と後継者育成は 大変重要な課題であるが費用面 の補助だけでは後継者育成は難 しい。	市主導による後継者育成事業の 開催	伝統芸能は、細く長く続けられ てきたしこれからもそのように なっていくと思われる。短期間 での事業の評価ではなく中長期 的な視点での評価が必要。補助 金交付以外に保存継承に向けて の施策がないが検討することも 今後の課題。
007	001	図書館運営事 業	8	文化課	図書係	A	A	方法改 善	拡大・ 充実	ブックスタートから赤ちゃん絵 本コーナーの利用や乳幼児向け おはなし会「絵本の時間」参加 へと繋がり、乳幼児支援の体制 はできている。しかし、「絵本の 時間」は年50回、延1,136 人の参加があり毎週実施して いるが、内容がマンネリ化しや すく、参加者は減少傾向にある ため、ブックスタート時により 丁寧な説明を心がける。また、 配本方法に検討の余地がある。	一つ一つの説明を丁寧に行う。 知らなかった絵本やわらべうた との出会いを提供できるよう、 職員の知識向上を図る。配本方 法を検討する。	継続とマンネリ化は紙一重であ る。同じことを続けることがす べていけななのではなく目的が ない事業計画・実施に問題があ る。前年振返りをしっかり行っ と同時に利用者ニーズを的確に 把握し、市民から愛される図書 館をも目指す。
007	002	図書館管理事 業	2	文化課	図書係	A	B	方法改 善	拡大・ 充実	設備計画を計画的に更新する必 要がある。	設備について設置されてからの 年数を把握し更新計画を立て る。	施設の老朽化に対する対策とよ り快適な施設の利用環境の整備 が課題である。
007	003	図書館システ ム管理事業	2	文化課	図書係	A	A	方法改 善	拡大・ 充実	検索機及びE L C I E L Oにお いて、利用者や職員の声を反映 させより利便性を高める。	ホームページ上から貸出期間の 延長を可能にするなど、現状の 要望に即した事業に取り組む。	図書館システム導入は利用者の 利便性向上と図書資料の管理上 必要不可欠なもののなので、事 務的な改善も加えながらシステ ムの有効活用を図り利用者が使 いやすいシステムを目指す。
008	001	市史編さん事 業	8	文化課	市史編さん 係	A	A	現状維 持	拡大・ 充実	翻刻する時間が全体的に足りな い。原稿の提出が遅れる。	市史を作るうえで必要な古文書 かどうかを見極め、優先順位を 付け、効率的に翻刻をしていく こと。翻刻の出来る要員を確保 すること。	執筆状況など進行管理に留意 し、計画的な事務の進捗を心掛 ける。

5 学識経験者による評価

教育委員会が実施した事務事業の自己評価結果について客観性を確保するため、地教行法第27条第2項に基づき、教育に関し学識経験を有する外部の方のご意見をお聞きする機会を設けています。今年度は自己評価を行った26事業の中から、重要度の高い12事業についてご意見を伺いました。

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

知立市教育委員会外部評価委員（敬称略）

坂田 幸恵	元 地域婦人会連絡協議会長
白井 正康	愛知教育大学 地域連携センター長
山本 裕嗣	元 小中学校PTA連絡協議会長

001-003. 奨学金事業（教育庶務課）

- ・「子どもの貧困対策に関する大綱」（平成26年8月29日）の閣議決定を受け、貧困の連鎖を解消する方法の一つとして、また教育の機会均等を保障する視点からも、本事業は、極めて教育的価値があり有効であると高く評価する。改善の余地としては、広報活動を充実させ、制度内容を市民にわかりやすく伝えることが挙げられる。
- ・将来のある子供たちに、夢を持って勉学に励んでもらいたいものであります。多くの市民も同じ気持ちではないでしょうか。親の事情で経済的に困難な境遇にある生徒を支援することは、これからも必要な事業であり、拡大・充実を期待します。
- ・制度についての詳細を、必要とする学生に伝わるように、今後も情報発信に努めていただきたい。

001-012. 知立南中学校大規模改修事業（教育庶務課）

- ・限られた予算の中で事業を実施するには、コスト削減の課題があるかと思います。生徒が安心して利用できる校舎、利用者の安全性も考慮して実施されることを望みます。
- ・市内の小中学校全体を見渡せば、施設の老朽化はなど問題箇所は多数存在しているでしょう。それぞれに大規模な予算が必要であります。一定以上のものをすべて洗い出して、優先順位をつけて、複数年計画を立てるべきと考えます。より豊かな、より良い教育に役立つ機能を持たせる改修も併せて出来るとよいのではないのでしょうか。
- ・「知立市学校施設整備計画」に基づき施設設備の拡充を図ることは、安全で快適な教育環境を提供する教育

行政の重要な使命である。改善の余地としては、安全性を担保しつつ、限られた予算の中で、コスト削減等の効率性を十分に発揮していくことが大切である。

002-006. 学校給食費等口座振替処理事業（教育庶務課）

- ・給食費の未納問題は、学校の負担軽減と教育的配慮から、教育行政が保護者に働きかけをすることが重要であり、本事業は教育的価値の高いものと評価する。改善の余地として、給食費未納に対する保護者理解ときめ細かな就学援助等のツールの広報活動が挙げられる。
- ・特別に専門性の要る事業とは思えませんので、委託運用を再考してはどうでしょうか。その分、職員の人件費は増加すると思いますが、外部委託費と比較していただきたいです。
- ・未納については、原因を把握し必要があれば公的な援助制度を利用するように促す。関係機関が連携を図り、決して児童生徒にしわ寄せがいかないように願います。

003-001. 少人数学級事業（学校教育課）

- ・基礎学力の向上、児童一人ひとりのニーズに応じた指導、きめ細かな指導の充実を進めるには、人材は必要です。施設面の整備、子どもサポート教員、講師の確保や研修に、今後も努めていただくことを希望します。
- ・現在の学校教育において、非常に重要なポイントだと思います。きめ細かな指導、子供たちの状況把握など、行き届いた対応が可能になるように、予算を増やしてでも人材確保していただきたいです。
- ・子どもの多様性に対応し、不登校やいじめのない学校づくりを目指して、自治体独自で常勤講師採用による少人数学級を展開していることを評価する。今後の方向性として、個々の学校の教育課題に応じて、非常勤講師による少人数指導とのコラボレーションも教育の質向上の面で重要である。また「教育は人なり」という言葉があるように、優秀な人材確保に向けた広域な情報ネットワークの構築及び研修システムの改善を期待する。

003-004. 日本語指導助手配置事業（学校教育課）

- ・外国人児童生徒の増加とともに多国籍化も課題として挙げられている。本事業は、外国人児童生徒と保護者の修学及び不安解消のため、国際人権規約上においても重要な施策であると受け止めている。外国人児童生徒の増加及び多様化への対応として、指導助手の増員だけでなく、拠点校におけるプレスクールシステムの導入をはじめ、地域ボランティアや関係機関の活用等、先進地域の事例研究も参考にしたい。
- ・多国籍化していく現状では、これから益々必要とされる事業だと感じます。言葉の壁は、外国人の保護者及び児童生徒の日常生活や学校生活に影響を及ぼします。そのためにも、日本語指導助手の人員確保は重要であると思います。
- ・難しい問題と思いますが、良く努力されていると見受けれます。

004-002. 生涯学習事業（生涯学習スポーツ課）

- ・成果指標による成果実績は797回と目標値を超えており、概ね良好と判断する。ただし、各地区の講座内容のマンネリ化や参加者の固定化等の課題がある。参加者が幅広い年代層に広がることが地域コミュニティづくりには重要であり、今後の改善の余地としては、若い世代にも魅力ある講座内容の在り方や広報活動等について検討することが重要である。また地区担当者相互の情報交換会や成果発表会等も有効である。
- ・地域において、地区の公民館の果たす役割は大きいと感じます。地区のニーズに応じた講座を展開し、情報交換や情報発信の場です。今後、利用者が増えることを期待します。

004-003. 各種学級等開催事業（生涯学習スポーツ課）

- ・講座内容はどのように企画されているのでしょうか。市民のニーズに応じた講座、マンネリ化や固定化されていないかなど、見直すことも大切です。シニア世代の参加を促す工夫や、初めてでも気軽に参加できる講座など、魅力ある講座の企画を続けていただきたい。
- ・生涯学習講座受講者数の実績が達成目標と比べ82%とやや低い数値であるが、参加者の満足度等も考慮する必要がある。本事業は、市民リテラシーとしての教養・文化を高めることを目的とした重要なものであり高く評価している。政策的に即効性はないため中長期的スパンで事業を検証する必要がある。今後の改善の余地として、アンケート等の分析による市民ニーズを踏まえ、講座内容や開催時期等を検討し、「生涯学習都市知立市」としてのシンボルとなる魅力ある講座開設を期待する。
- ・市民のニーズをどのように収集しているのでしょうか？継続して研究していただきたいです。

005-004. スポーツ団体振興事業（生涯学習スポーツ課）

- ・スポーツは、人を成長させ、交流を生み、市の活性化に欠かせないと思います。これからも、事業を継続していただきたいです。
- ・スポーツ・文化団体への補助金制度について、将来的に各団体が自立する方向でサポートしていく観点で検討をしていることは評価できる。今後の改善の余地としては、既得権にこだわらず、教育行政が育てたいスポーツ・文化団体への傾斜配分を配慮し説明責任を果たす必要がある。
- ・補助金制度を活用し、今後も適正な補助金の使用を検討していただき、スポーツの視野を広げる努力を望みます。

005-012. スポーツ機器等導入事業（生涯学習スポーツ課）

- ・健康に関心が高まっています。利用する市民が安心、安全に使用できるように、必要に応じて機器の購入や点検をしていただきたい。
- ・効率性の面から、totoの助成金活用により通常1台のランニングマシンを3台購入できるプランは、とても財政面で効果的である。素晴らしい企画と受け止めている。限られた予算のなかで、有効な運営を期待したい。
- ・市民のニーズは潜在的に大きいのではないかと思います。市民体育館の現状を見ると、充実しているとは言えません。財源確保は簡単ではありませんが、施設のあるべき姿を描いて、計画的に進めていただきたいです。

006-004. 文化財保存事業（文化課）

- ・後世に伝えるために、何を残し、何を省くか、指定基準は必要です。過去から受け継いだ文化財の保存、保護の管理も重要かと思います。
- ・昨年の「全国 山・鉾・屋台保存連合会 知立大会」に向けての活動など、市内外の多くの人が地域文化財に目を向けて、大切に考えていると感じます。関係団体と緊密に連携して維持していきたいものです。
- ・文化財保護は、歴史と文化を広く市民に伝えるとともに後世に残す大切な事業である。
現在進行している市史編纂事業との協力体制を構築し、文化財の指定基準や指定方針等の作成を推進することは、効率性及び教育的価値の面で高く評価できる。

006-006. 文化活動推進事業（文化課）

- ・「文化のつどい」の委託事業について、入場者数では目標値をクリアしており満足できる結果であると推察できる。しかし、住民満足度については、見直し及び改善が必要である。今後の課題として、住民満足度も含めた内容等の参加者アンケートの実施をもとに、検証及び改善をしていくことが大切である。
- ・見直しの必要な課題については、その都度、より良い改善がなされることを望みます。文化事業に対して尚一層市民の関心が高まるよう期待します。

007-002. 図書館管理事業（文化課）

- ・公共の図書館のあるべき姿を考えると、「利用しやすさ」、「安心・安全」など利用者からの要望に加えて、一般家庭や企業には困難な情報収集・保管も必要な機能ではないでしょうか。その点も検討すべきと思います。
- ・図書館の老朽化に伴う施設設備の修繕については、安全対策とともに快適な施設利用の環境づくりも必要であり、専門家の意見等を踏まえて、両面から効果的な修繕計画を作成しようとしているところを高く評価する。
- ・利用者が安心安全に利用できる設備環境を、予防的な更新計画を含め、計画的に進めていただくよう期待します。

総合評価

- ・点検、評価報告書は、教育委員会の事業ごとに取り組み状況を検証し、自己点検、自己評価が丁寧にまとめられています。事務局、関係者のご尽力に敬意を表します。
- ・各事務事業評価シートから、事務局担当者の問題意識の高さと市民目線での改革への情熱が伝わってきました。また担当者と管理職とのコミュニケーションが図られ、課題認識及び情報の共有がシートを通して感じ取ることができました。PDCA 評価システムはとかく形骸化し「評価疲れ」という現象を招きやすいですが、事業のもつ本質的価値と市民サービスを求めて、成果が目に見えた形として現れてくると担当者の意欲も湧いてくるものと感じます。今後の課題として、成果目標の適切性を吟味するとともに、事業内容によっては、成果目標について数値目標だけにこだわらず、質的分析などを加えることも検討されると良いと思います。
- ・26 年度も多数の事業を完遂され、ご苦労様でした。ただし、予算などの制約の中で、改善策の見いだせない案件もあると思います。しかし、描いた理想をしっかりと掲げて、長期計画でも一歩ずつ向上・充実させていきたいものです。これからも市民の要望に耳を傾けて、他の自治体の事例も研究して、良い事業を展開していただきますよう期待しております。

今回の外部評価でいただいたご意見、ご助言をもとに、自己の施策について教育委員会として再検証を行います。次に今後の事業や本市の教育計画等へフィードバックし、より効果的な教育行政を推進していきます。

外部評価委員の皆様には、ご多用の中にもかかわらず事務事業評価シートの吟味・査読など多大なご尽力をいただきましたことを、この場を借りて御礼申し上げます。今後も知立市教育行政に関しまして、変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。

6 参考資料（事務事業評価シート様式）

P L A N	No.	#N/A	事務事業名			公的関与			シート作成日						
	課名		係名		主務課長名			シート作成者名							
	事業区分		☒ 1 ソフト事業 ☐ 3 経常的事務事業 ☐ 5 補助金・負担金・支援 ☐ 2 ハード事業 ☐ 4 施設の維持管理 ☐ 6 内部管理事務・その他		事業運営方法		☒ 1 直営 ☐ 3 全部委託 ☐ 2 一部委託 ☐ 4 補助等								
	総合計画		基本目標		第1章『やさしいまち』の実現に向けて		実施計画		事業の開始・終了						
			政策		第1節 安心して暮らせるまち		☐ 1 該当 平成 年度 ~ 平成 年度 ☐ 期間設定なし								
			施策		(1) 安心を支える地域社会づくり		☐ 2 非該当		根拠法令等						
			主要な施策		-										
	事業の 対象・目的		対象（誰を、何を）												
			目的（どういう状態にしたいのか）		最終的										
今年度															
事業の 活動内容		具体的にどのような活動を行いますか。（主なものを5つまで）													
		①													
		②													
		③													
		④													
		⑤													
成果指標 （事業の目的 及び活動内容 の達成度を測 る指標）		指標名		計算式又は指標設定理由		単位		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		最終目標	
								目標							
								実績							
								目標							
								実績							
								目標							
								実績							
予算費目		会 計		款名		費									
D O			平成 26 年度決算見込み		平成 27 年度予算		平成 28 年度計画		備考						
	国・県支出金		0 千円		0 千円		0 千円								
	地方債		0 千円		0 千円		0 千円								
	その他特定財源		0 千円		0 千円		0 千円								
	一般財源		千円		千円		千円								
	計(A)		0 千円		0 千円		0 千円								
	人件費(B)		正職員工数・経費		人 0 千円		人 0 千円		人 0 千円						
			臨時職員工数・経費		人 0 千円		人 0 千円		人 0 千円						
全体事業費(A+B)		0 千円		0 千円		0 千円									

CHECK		チェック項目	一次評価		一次評価の説明	二次評価					
CHECK	必要性	1. 市が実施しなくても、公平性・公正性が確保できる等、他の実施主体があり、事業を廃止・休止しても影響は少ない。	☐ はい	☒ いいいえ		☐ はい	☒ いいいえ				
		2. 厳しい財政状況の中、次年度以降実施する緊急性がない。	☐ はい	☒ いいいえ		☐ はい	☒ いいいえ				
		3. 住民満足度の向上のために、現在的手段、方法等の改善の余地がある。	☐ はい	☒ いいいえ		☐ はい	☒ いいいえ				
		4. 住民ニーズの低下がみられる。または、近隣自治体と比較してニーズを上回るサービスとなっている。	☐ はい	☒ いいいえ		☐ はい	☒ いいいえ				
	有効性	1. 施策の目的を実現するために、事業内容が必ずしも適切とはいえない。	☐ はい	☒ いいいえ		☐ はい	☒ いいいえ				
		2. 事業内容のマンネリ化など、施策への貢献度が著しく高いとはいえない。	☐ はい	☒ いいいえ		☐ はい	☒ いいいえ				
		3. 市が実施する施策の中で類似・重複した事務事業が存在する。	☐ はい	☒ いいいえ		☐ はい	☒ いいいえ				
		4. 事業の継続をしても成果の向上が期待できない。	☐ はい	☒ いいいえ		☐ はい	☒ いいいえ				
	達成度	1. 目標設定に対して進捗状況が劣っている。	☐ 目標に比べて劣っている		☐ 目標に比べて劣っている						
		2. 目標設定に対して成果があまり上がっていない。	☐ あまり上がっていない		☐ あまり上がっていない						
		3. 目標設定に対して概ね目標を達成している。	☐ 概ね達成している		☐ 概ね達成している						
		4. 目標設定に対して十分に目標を達成している。	☒ 十分達成している		☒ 十分達成している						
	効率性	1. 効果に比べてコストが高い。	☐ 高い	☒ 適当		☐ 高い	☒ 適当				
		2. 他の実施主体のノウハウや新たな制度を活用できる。	☐ はい	☒ いいいえ		☐ はい	☒ いいいえ				
		3. 予算・人員と成果の関係で、実施手段等を見直す余地がある。	☐ はい	☒ いいいえ		☐ はい	☒ いいいえ				
		4. 電子化や契約方法の変更などによりコスト削減の余地がある。	☐ はい	☒ いいいえ		☐ はい	☒ いいいえ				
ACTION	評価点	一次評価				二次評価					
		必要性	有効性	達成度	効率性	総合評価	必要性	有効性	達成度	効率性	総合評価
		4	4	4	4	A	4	4	4	4	A
	今後の方向性	☒ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民間委託等 ☐ 縮小 ☐ 統合/終期設定 ☐ 廃止/休止				☒ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民間委託等 ☐ 縮小 ☐ 統合/終期設定 ☐ 廃止/休止					
	当面の課題					二次評価での指摘事項(課長の総括意見)					
	課題解決のための改革計画										
	過去の評価からの改善点										備考